

平成 27 年 7 月 10 日開会

平成 27 年 7 月 10 日閉会

## 平成 27 年第 4 回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成 27 年 7 月 10 日

平成 27 年第 4 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 19 号 北方町道路線の認定について
- 第 4 議案第 20 号 平成 27 年度北方町一般会計補正予算（第 2 号）を定めるについて
- 第 5 議案第 21 号 平成 27 年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を定めるについて
- 第 6 議案第 22 号 平成 27 年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を定めるについて
- 第 7 議案第 23 号 平成 27 年度北方町上水道事業会計補正予算（第 1 号）を定めるについて

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで

出席議員（10 名）

1 番	杉 本	真由美
2 番	安 藤	哲 雄
3 番	安 藤	巖
4 番	鈴 木	浩 之
5 番	安 藤	浩 孝
6 番	伊 藤	経 雄
7 番	立 川	良 一
8 番	戸 部	哲 哉
9 番	井 野	勝 已
10 番	日 比	玲 子

欠席議員 な し

説明のため出席した者の職氏名

町	長	室 戸	英 夫
副 町	長	奥 田	克 彦

総務課長	奥村	英人
住民保険課長	臼井	誠
上下水道課長	川瀬	豊
都市環境課技術調整監	窪田	吉泰
都市環境課長	山田	潤

#### 職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	安藤	ひとみ
書記	山田	彰紀
書記	堀	創二郎

開会 午前10時18分

○議長（立川良一君） では、改めましておはようございます。全員協議会に引き続きまして臨時議会を開催いたしたいと思っております。ちょっと時間定刻前でありますけれど、全員の方がお集まりをいただいておりますのでただいまから開始をしたいと思っております。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回北方町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（立川良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において10番 日比玲子君、及び1番 杉本真由美君を指名します。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（立川良一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（立川良一君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定しました。

**日程第 3 議案第 19 号 から 日程第 7 議案第 23 号 まで**

○議長（立川良一君） 日程第 3、議案第 19 号、北方町道路線の認定についてから、日程第 7、議案第 23 号、平成 27 年度北方町上水道事業会計補正予算（第 1 号）を定めるについてを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） 平成 27 年度の第 4 回になります臨時会が開催されましたところ、議員のみなさんには全員のご出席をいただきましてありがとうございました。

それでは議長の命によりまして、議案第 19 号から議案第 23 号までを一括してご提案を申し上げたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まず、議案第 19 号、北方町道路線の認定についてでございます。この度、開発行為による道路整備に伴いまして、町道認定することといたしましたので、道路法第 8 条第 2 項の規程に基づき町道認定をお願いをするものでございます。場所は北方町北方字長谷川 1857 番の 17、地先の 125m を町道 510 号として認定をするものでございます。

議案第 20 号は、平成 27 年度北方町一般会計補正予算（第 2 号）を定めるについてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,827 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 73 億 7,847 万 4,000 円とするものでございます。なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。その内容は議案第 19 号にも関連をいたしますが、土木費で開発行為に伴います道路橋りょう工事関連費用 3,140 万円と下水道事業特別会計への繰出し金 1,600 万円、そして衛生費から上水道の配水管布設工事負担金 87 万円を支出するものでございます。なおこれに伴います歳入は国庫補助金と前年度繰越金を充てることとしております。

議案第 20 号、平成 27 年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を定めるについてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 55 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 7,656 万 9,000 円とするものでございます。なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正のとおりでございます。内容につきましては、健康診断委託料の差額精算と、国保連シ

システム委託料の支払いとなっております。歳入は同額の 55 万 8,000 円を、後期高齢者医療広域連合から保険事業委託として受けることになっております。

議案第 22 号でございます。平成 27 年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を定めるについてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 2,470 万 2,000 円とするものでございます。なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正のとおりでございます。内容につきましては、道路整備に伴い、下水道管渠工事を行うものでございます。また歳入につきましては一般会計からの繰入金 1,600 万円と前年度繰越金 400 万円をまかなうものでございます。

議案第 23 号でございます。平成 27 年度北方町上水道事業会計補正予算（第 1 号）を定めるについてでございます。今回の補正は、3 条予算の水道事業収益及び水道事業費用にそれぞれ 162 万円を補正し、また 4 条予算の資本的収入及び支出では資本的収入は配水管布設工事に伴う町からの負担金 87 万円を、資本的支出では当工事の請負費として 470 万円を補正するものでございます。なおこれによりまして総額 632 万追加補正することとなるわけでございます。

いずれの議案におきましても慎重なご審議をいただきまして、適切なご決定をいただきますようお願いを申し上げて提案説明とさせていただきます。

○議長（立川良一君） 議案第 19 号、北方町道路線の認定についてを議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

井野君

○9 番（井野勝巳君） 認定については異議はありませんけれども、先ほどの説明の中で地図を見ますと、東側南側共に歩道等をのせてありますが、この土地を取得する県の方に北方町としても色々な希望を出していただけてすけれども、その希望に沿ってこれからも商業施設が入るといことで、非常にこの商業施設が入るといことは車の渋滞が、高屋の方でもそうですけれども、非常に渋滞がしております。信号もひとつ付けるといような状況にもなったわけですが、そういった形の中でこの地図のような形の中、東側南側において、車の車両の出入り、こういったことについては今の認定する道路からの主とした出入りを勧めさせるのか、あるいはどういう形であるか、信号がとにかく

近くにあるところで車の出入りをするとということになると事故等も懸念されますので、そのあたり、ある程度執行部の方としてはこういった商業施設を開発する時にそういったことを言えるのかどうかお聞きしときます。

○議長（立川良一君） 窪田都市環境課技術調整監。

○都市環境課技術調整監（窪田吉泰君） 開発につきましては開発業者とそういった交差点からの距離等を勘案しまして、安全対策に十分留意するように計画をいたします。当然警察との交差点協議等もございませぬので、そこの方で十分に交通渋滞等、交通事故等ないような計画にしていりますのでご理解をお願いします。

○議長（立川良一君） これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議案第 20 号、平成 27 年度北方町一般会計補正予算（第 2 号）を定めるについてを議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

鈴木君

○4 番（鈴木浩之君） ちょっと一点だけ確認をさせていただきたいと思いますが。道路認定については 125m とご説明をいただいて、この 2,090 万円の道路改良工事の部分、町道 510 号線、L195m と別紙の方に書いてあるんですけど、図面を見ますと、南北が 125m です。全協の中で質問をいたしましたけど、青桐道路東の部分が 64m ということで、当然この緑の部分についての道路改良工事ということでよろしいんですね。そうすると今の青桐通りの西の部分は、この 195m 全長から計算上引けばいいわけですか。端的に 6m という長さになることで理解をすればいいのか、それだけお聞きします。

○議長（立川良一君） 窪田都市環境課技術調整監。

○都市環境課技術調整監（窪田吉泰君） この緑色の部分の総延長が 195m ということでご理解をお願いしたいということでございます。道路認定のところの一部抜けている部分があるんですけども、ここは施工延長の方には入っていないということでございます。

○議長（立川良一君） 鈴木君。

○4 番（鈴木浩之君） 今のご説明では緑色の部分ということをおっしゃるま

したので、端的に西の部分はどれだけになるんですか、という質問です。

- 議長（立川良一君） 窪田都市環境課技術調整監。
- 都市環境課技術調整監（窪田吉泰君） 西側の部分は 32m になります。
- 議長（立川良一君） 鈴木君。
- 4 番（鈴木浩之君） 今 32m というお答えなんですけども、全長が 195m ですよ。それで町道認定が 125m ですよ。青桐通りも東の信号までが 64m というふうに聞いているんです。それで 32m というのは理解ができないんですけど。
- 議長（立川良一君） 窪田都市環境課技術調整監。
- 都市環境課技術調整監（窪田吉泰君） この丸を打ってあるところが 125m でございますが、実質的に 125m の中で工事をする部分が緑の着色の歩道部分でございます。その延長が約 100m 程度になりますので、この 100m 程度とあと、先ほどの青桐通りの方の 64m と、こちらの西側の歩道の部分の施工延長の総和が 195m になるということでございます。
- 議長（立川良一君） 鈴木君。
- 4 番（鈴木浩之君） ちょっといまいち理解できないんですけど、125m の部分を 100m ということに今ご説明だけど。
- 議長（立川良一君） 窪田都市環境課技術調整監。
- 都市環境課技術調整監（窪田吉泰君） 125m 道路認定するんですけどもその中で歩道として工事をする部分がこの緑色に着色した部分の約 100m 部分になるということでございます。
- 議長（立川良一君） 窪田都市環境課技術調整監。
- 都市環境課技術調整監（窪田吉泰君） あとですね、それ以外の道路の部分についてはですね、開発業者の方が道路工事を施工いたしますので、ご理解をお願いいたします。
- 議長（立川良一君） これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

[「省略」の声あり]

- 議長（立川良一君） 討論省略の声がありますので、これから議案第 20 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号、平成 27 年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を定めるについてを議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「質疑討論省略」の声あり]

○議長（立川良一君） 質疑討論省略の声がありますので、これから議案第 21 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号、平成 27 年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を定めるについてを議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「質疑討論省略」の声あり]

○議長（立川良一君） 質疑討論省略の声がありますので、これから議案第 22 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号、平成 27 年度北方町上水道事業会計補正予算（第 1 号）を定めるについてを議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「質疑討論省略」の声あり]

○議長（立川良一君） 質疑討論省略の声がありますので、これから議案第 23 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

○議長（立川良一君） 本臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。平成 27 年第 4 回北方町議会臨時会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 36 分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 27 年 7 月 10 日

議 長

署名議員

署名議員